

提出日 令和 6 年 月 日

学生番号 氏名 携帯番号 受付番号

1	令和 6 年度後期授業料免除を申請しますか。	☐ は い→2 へ
		☐ いいえ（後期申請を取り下げます）→質問は終わりです。 このまま提出してください。
2	令和 6 年度前期に申請をしましたか。	☐ は い→3 へ
		☐ いいえ（新規申請をします）→A・C・D へ
3	令和 6 年度前期の申請書記載内容に変更はありますか。（令和 6 年 4 月 2 日以降）	☐ は い（変更申請をします）→A・B・D へ
		☐ いいえ（継続申請をします）→A へ

◆提出書類◆

A【後期申請者全員が提出するもの】

- ☐授業料免除等に関するチェックリスト（後期分）（本用紙【様式③】）
- ☐「所得（課税）証明書」（市区町村発行の原本でマイナンバー記載のないもの）
※令和 6 年度（令和 5 年分）全項目証明（所得金額、住民税所得割額の金額、扶養親族の人数が記載されたもの）の原本が必要
※就学者を除く同一生計の家族、同居者全員分が必要（独立生計者は本人分も提出） 合計人数 人分

B【前期から変更があった人】

- ☐令和 6 年度後期授業料免除申請書【様式①】（受付時に窓口にて記載修正）
- ☐各自の変更状況に応じた必要書類

	区 分	回 答 ※○印で囲むこと	必要書類	発行先等
①	給与所得者（会社員など）で、令和 6 年 4 月 2 日～令和 6 年 10 月 1 日に就職した（する）人	はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分源泉徴収票【写】 ・ 勤務及び給与証明書	勤務先 様式⑧
②	令和 6 年 4 月 2 日以降退職した人がいる。	はい ・ いいえ	・ 令和 6 年分源泉徴収票【写】 ・ 退職及び退職金支給証明書 ・ 雇用保険受給資格者票【写】 （失業保険受給者のみ）	前勤務先 様式⑨ 職業安定所

C【後期から新規で申請する人】

- ☐令和 6 年度後期入学科・徴収猶予・授業料免除申請書【様式①】
- ☐アルバイト等の収入状況調書【様式④】（学部一年生と三年生次編入生は不要）
※アルバイト収入が 103 万円以上ある人は、収入金額のわかる書類（給与明細等）
- ☐奨学金受給確認書【様式⑤】（学部一年生は不要。他大学から入学の大学院 1 年生は「奨学金受給証明書【様式⑥】」）
- ☐各自の状況に応じた必要書類

	区 分		回 答 ※○印で囲むこと	必要書類	発行先等
①	給与所得者（会社員など）がいる。	①-1 令和 4 年 12 月以前から現在まで勤務している人がいる	はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分源泉徴収票【写】	勤務先
		①-2 令和 5 年 1 月～令和 6 年 10 月 1 日に就職した(する)人	はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分源泉徴収票【写】 ・ 勤務及び給与証明書	勤務先 様式⑧
②	給与外所得者（自営業、農業者）がいる		はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分確定申告書（第一・二表）【写】 または 令和 5 年分市（町）県民税申告書【写】	税務署
③	令和 5 年 1 月以降退職した人がいる。		はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分源泉徴収票【写】 ・ 退職及び退職金支給証明書 ・ 雇用保険受給資格者票【写】 （失業保険受給者のみ）	前勤務先 様式⑨ 職業安定所

D【該当者が提出するもの】

- ※基準日（令和 6 年 10 月 1 日）の状況で記入してください。
- ※後期新規申請者のうち、①～⑬で「はい」と答えた方は、該当する箇所の必要書類を提出してください。
- ※前期申請をした者のうち、令和 6 年 4 月 2 日以降で以下の項目に変更があれば「はい」と答え、該当する箇所の必要書類を提出してください。

	区 分		回 答 ※○印で囲むこと	必要書類	発行先等
①	年金（老齢・厚生・遺族・障害・企業等）を受給している人がいる。		はい ・ いいえ	・ 年金決定（改定）通知書【写】 ・ 令和 5 年分年金源泉徴収票【写】	日本年金機構等
②	15～59 歳で無職の人（就学者は除く）がいる。		はい ・ いいえ	・ 無職申立書	様式⑩
③	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等を受給している人がいる。		はい ・ いいえ	・ 児童手当支払通知書【写】 ・ 児童扶養手当証書【写】 ・ 特別児童扶養手当証書【写】	市区町村
④	下記期日以降、臨時的な所得（保険金・退職金・資産の譲渡等）があった人がいる。 ・ 入学料免除申請者：令和 5 年 10 月以降 ・ 授業料免除申請者：令和 6 年 4 月以降		はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分確定申告書【写】（第一表・第二表） または令和 5 年分市（町）県民税申告書【写】 ・ 受取日及び金額のわかる書類	税務署 前勤務先 保険会社等
⑤	生活保護受給世帯である。		はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分保護（変更）決定通知書【写】	市区町村
⑥	生別した父母がいる世帯（母子父子家庭）である。		はい ・ いいえ	・ 養育費に関する申立書	様式⑪
⑦	障害者・要介護者・原爆被爆者のいる世帯である。		はい ・ いいえ	・ 障害者手帳【写】 ・ 介護保険被保険者証等【写】 ・ 被爆者健康管理手帳【写】	市区町村
⑧	6 ヶ月以上にわたる療養中（見込み含む）で、今後も引き続き治療が必要な人がいる世帯である。		はい ・ いいえ	・ 医師の診断書（6 ヶ月以上の療養期間である記載があること）	医療機関
⑨	申請基準日から 1 年以内に自然災害による被害を受けた被災世帯である。 ※保険金や賠償等で補てんされた金額は控除対象になりません。		はい ・ いいえ	・ 罹災証明書【写】 （または被災証明書） ・ 被災金額証明書等【写】 ・ 保険金支払通知書等【写】	市区町村 様式⑫ 市区町村 保険会社
⑩	主たる家計支持者が別居している世帯である。 ※勤務先都合によるもののみ		はい ・ いいえ	・ 主たる家計支持者の別居（単身赴任等） が確認できる辞令等や家賃光熱費等の領収書【写】	
⑪	高校生以上の兄弟がいる。	⑪-1 就学者（高校生、大学生、専門学校生）※人数 人 ※予備校、職業訓練校等は含まない。	はい ・ いいえ	・ 兄弟姉妹等の在学状況及び授業料免除状況証明書	様式⑦ （在学）
		⑪-2 就学者以外で別居、別生計 ※人数 人	はい ・ いいえ	・ 住民票など住所がわかるもの（運転免許証のｺﾋﾟｰや公共料金の請求書のｺﾋﾟｰ）※余白に続柄・氏名を記入する	
⑫	同一生計家族の年間の収入合計金額が 100 万円を下回っている世帯である。		はい ・ いいえ	・ 生活方法申告書	様式⑬
⑬	大学院生で、独立して生計を営んでいる。		はい ・ いいえ	・ 令和 5 年分源泉徴収票等 ・ 健康保険証【写】 ・ 世帯全員の住民票	勤務先 〃 市区町村

後期申請時には、継続して申請する場合と取り下げを行う場合のいずれについても、必ず「授業料免除等に関するチェックリスト（後期分）（本用紙【様式③】）」を提出してください。

！ 全員提出